

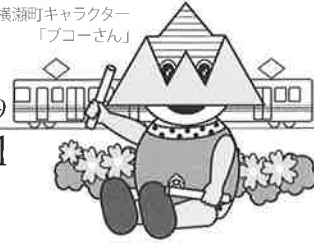
うららか

広報よこぜ

よこぜ

西武秩父線を
利用しましょう!

横瀬町キャラクター
「ブコーさん」



2014
YOKOZE

4

No.549
April

今月の内容は…

平成26年度施政方針…②

健全な行財政運営を推進…③～⑤

平成26年度政策宣言重点施策…⑥～⑦

大雪被害に対する町独自の支援制度…⑧

年に1度は健診を受けましょう…⑩



大雪による被害に対して、多くの団体や個人の方から見舞金をいただいています。
ご厚意に感謝いたします。[写真:福島県川内村長来庁 3月7日]

まちかど掲示板

☎ まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

アコースティックライブ

日時 5月10日(土) 午後1時～2時(予定)

場所 道の駅 果樹公園あしがくぼ

出演者 ザ・ブラッシュ

曲目などの詳細は5月号でお知らせします。

ご意見
ご要望
ご提案を

お待ちしております

町長へのファクス FAX 0494-22-2666

町長への手紙 横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長あて

町長へのEメール chouchou@town.yokoze.saitama.jp

町長への意見箱 役場1階ロビー(玄関前)

♪横瀬町コミュニティバス♪
平成26年度も引き続き運行します。



うららか

YO・KO・ZE

平成26年度

横瀬町政策宣言!

魅

絆

うららかよこぜ

希

横瀬町長

平成26年度 施政方針

加藤 嘉郎



社会経済情勢であります。昨年から経済指標は軒並み上昇し、特に、リーマンショック後、落ち込んでいた有効求人倍率が平成25年12月には1.03倍に回復し、埼玉県が0.7倍、秩父地域が0.8倍と大幅に改善しています。

今年4月の消費税率引き上げによる影響が懸念されていますが、経済が成長局面に移行し、町の景気に波及するとともに、観光客等も増加していくものと期待しております。

一方、人口減少の波はなかなか止まりません。日本の人口は平成22年をピークに減少に転じ、埼玉県においても出生者数と死亡者数の差である「自然増減」が平成23年3月の時点で減少に転じており、県の総人口も数年後には減少すると見込まれています。

人口減少の要因は急速な少子高齢化の進行でありますが、いよいよ少子高齢化の波が首都圏にも及んできたという状況にあります。今後、ますます高齢者を支える医療や介護サービスの需要が増加していくと考えられます。

次に、町政の運営方針について申し上げます。

さて、今年度は記録的な大雪という厳しい出来事がありました。大変嬉しいことではありますが、町民の方々の町を良くしたいという思いと行動力が花開き、芦ヶ久保の兵の沢に氷柱がオープンしました。また、寺坂棚田のホタルががり火まつりや彼岸花まつりにも大勢の来客がありました。

私は、第5次横瀬町総合振興計画の3大プロジェクトの1つに「絆」プロジェクトを掲げ、「交流」と「協働」を主要施策といたしました。もともと横瀬町には「協働」の精神が息づいています。ヨコゼ音楽祭をはじめ、よこぜまつり、オープンガーデンなども、運営主体は町民の方々です。あしがくほの氷柱も寺坂棚田も町民の方々との協働が花開いたとの思いを深めています。

今後とも、町民の方々のお力をいただくことによって、より大きな成果を得ることができ分野におきましては、協働の精神を取り入れるとともに、町民と行政がお互いの役割分担を認識し、「自助」「共助」「公助」による協働のまちづくり、しっかりと取り組んでまいります。

このような観点から、平成26年度予算につきましても、地域の人たちが交流・観光の地域づくりに頑張っている芦ヶ久保地域と寺坂棚田に国や県の補助事業を導入して環境整備を進めるとともに、県が直接行う県営事業の導入をお願いしております。

次に少子高齢化対策ですが、65歳以上の人口が総人口に占める割合である高齢化率は平成25年1月現在、横瀬町は26.5パーセントですが、秩父市の27.7パーセント、近隣市町村の30パーセント前後の数字と比較すると若い町といえます。

このような若くて元気のある町、横瀬町がより輝きを増すことができますように少子化対策といましては、土曜保育の延長や児童館の増築など、子育て対策の充実を図ってまいります。

高齢者対策といたしましては、高齢者が元気で安心して暮らせるよう、運行以来、利用者が増加しているコミュニティバスの利便性を高めるとともに、見守りネットワークとの連携などコミュニティバスを核とした取り組みを展開してまいります。

(一部抜粋して掲載)

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

一般会計歳入歳出予算額

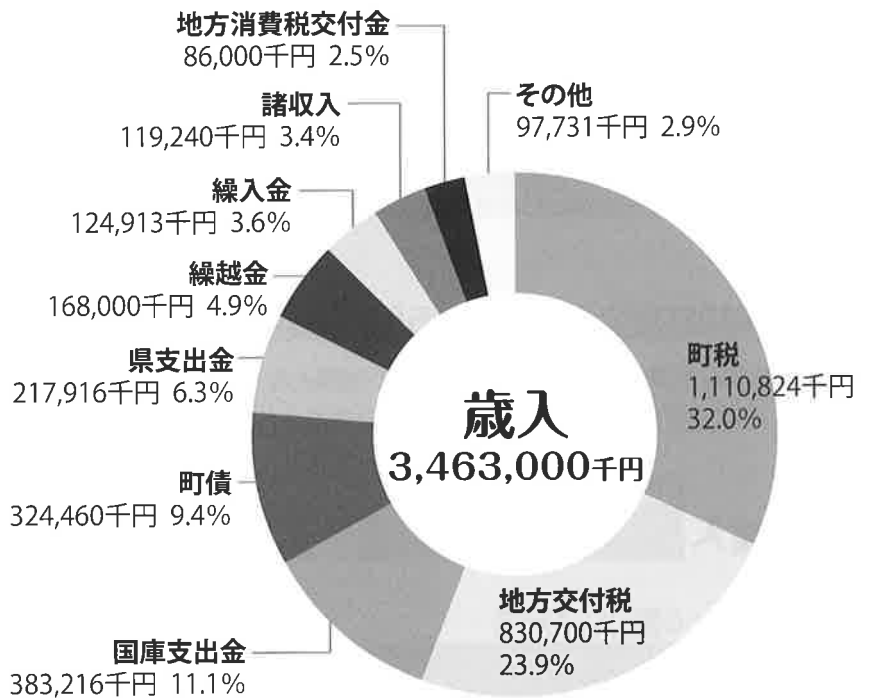
34億6千3百万円

前年度当初予算額と比較すると1億4,700万円(4.4%)の増額となりました。

歳入

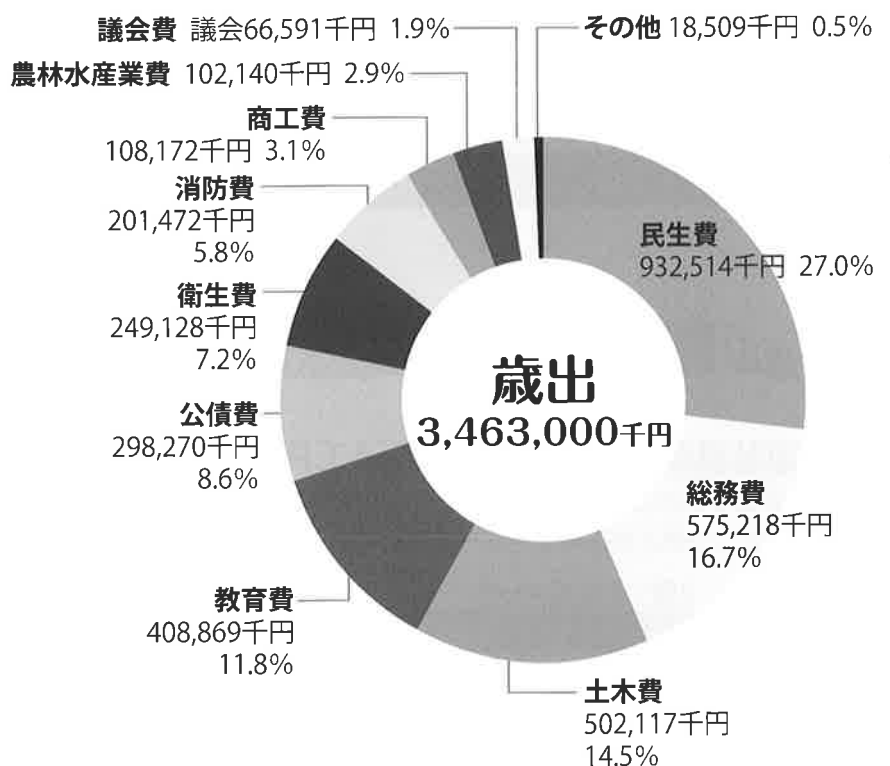
自主財源(町が自ら確保できる財源で町税、繰入金などは、15億7,122万1千円で歳入全体の45.4%となり、前年度より8,734万4千円(5.9%)の増額となりました。これは、地域の元気臨時交付金を基金に繰入れたことによる繰入金等の増額のためです。

依存財源(自主財源以外の地方交付税、町債など)は、18億9,177万9千円で歳入全体の54.6%となり、前年度より5,965万6千円(3.3%)の増額となりました。これは、地方交付税が減額となる一方で、下横瀬橋拡幅補強工事等の町道整備事業に係る国庫支出金が増額となったためです。



歳出

防犯灯LED化事業の終了および市町村総合事務組合に対する退職手当負担金の減額に伴い総務費が33,204千円(5.5%)、中学校大規模改造事業等に係る償還金の終了による公債費が13,914千円(4.5%)、その他、衛生費が4,524千円(1.8%)の減額になったのに対し、消費税引き上げに際し、低所得者に対して支給する臨時福祉給付金および、子育て世帯への影響を緩和するための子育て世帯臨時特例給付金の給付実施に伴い民生費が94,107千円(11.2%)、町民会館冷暖房設備改修工事等に伴い教育費が34,393千円(9.2%)の増額となっています。



特別会計予算・水道事業会計予算

平成26年度の特別会計・水道事業会計の予算をお知らせします。

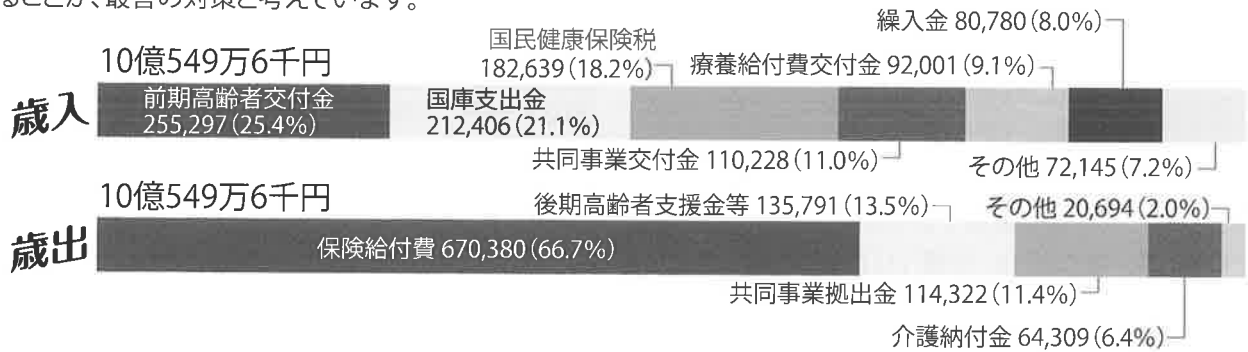
単位:千円, ()内構成比

●国民健康保険特別会計 10億549万6千円 (1.7%減)

前年度当初予算と比較して、1,743万2千円の減額となっています。

歳出の大部分を占めるのが保険給付費(医療費のうち自己負担分以外)で、歳出全体の66.7%を占めています。

今後も医療の高度化、受診率の増加等により、医療費が増加することが予想されますが、町民の皆さんの健康を第一に考えることが、最善の対策と考えています。



●介護保険特別会計 6億1,557万円 (8.7%減)

前年度当初予算と比較して、5,832万円の減額となっています。保険給付費は5,937万8千円(9.1%)減少となっており今後も、地域支援事業等により介護予防の徹底をさらに図り、保険給付費の抑制に努めます。



●後期高齢者医療特別会計 9,779万1千円 (4.5%増)

前年度当初予算と比較して、419万8千円の増額となっています。

今後も堅実な保険料徴収により、介護サービスとの連携を図るなど、制度の充実に努めます。



●下水道特別会計 2億5,433万4千円 (8.0%増)

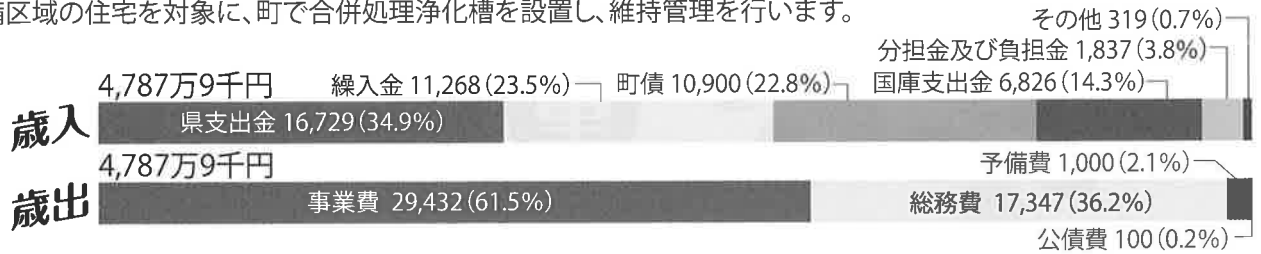
前年度当初予算と比較して、1,877万5千円の増額となっています。

今後も豊かな自然と快適な生活を守るため、下水道普及率の向上に努めます。



●浄化槽設置管理事業特別会計 4,787万9千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全および地域公衆衛生の向上を図るため、浄化槽整備区域の住宅を対象に、町で合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。



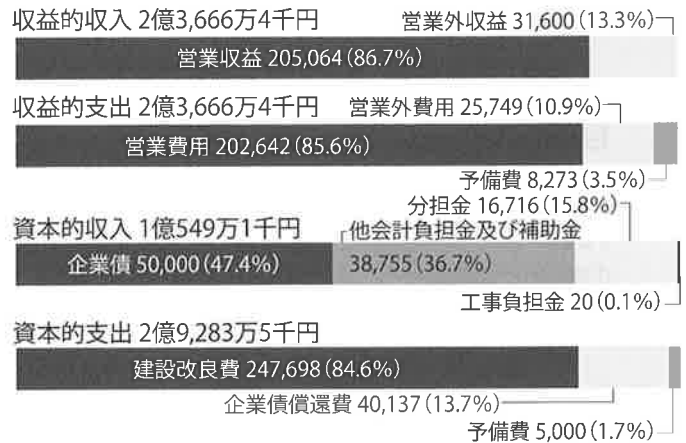
●水道事業会計

収益的収入支出 **2億3,666万4千円 (13%増)**

資本的収入 **1億549万1千円 (34.5%減)**

支出 **2億9,283万5千円 (15.2%増)**

水道事業会計は、独立採算運営を基本に健全な経営を図りながら、清浄で良質な飲料水の安定供給に努めます。



今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定しました。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、役場まち経営課(2階1番窓口)または町ホームページ[<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>]をご覧ください。

推計方法について

現下の社会情勢および経済状況において、現行財政制度と行財政改革を前提とし、平成24年度以前決算、平成25・26年度予算を基に推計しています。

歳入	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位:百万円
町税	1,131	1,111	1,113	1,114	1,115	1,116	
使用料及び手数料	29	28	28	28	28	28	
財産収入	12	8	10	10	10	10	
国県支出金	603	601	554	553	523	523	
地方交付税	902	831	872	868	865	865	
臨時財政対策債	196	207	207	207	207	207	
建設地方債	69	118	62	58	50	50	
その他	536	559	458	450	450	459	
歳入合計	3,478	3,463	3,304	3,288	3,248	3,258	
歳出	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
人件費	698	677	724	716	682	673	
扶助費	340	334	335	335	335	335	
公債費	305	295	312	358	382	411	
普通建設事業費	384	527	334	310	280	270	
うち単独事業費	138	164	124	115	100	100	
物件費	612	632	574	505	528	528	
補助費等	470	510	507	507	507	507	
繰出金	399	442	467	492	499	514	
その他	270	46	51	65	35	20	
歳出合計	3,478	3,463	3,304	3,288	3,248	3,258	
参考							
財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	80	△45	△45	△45	△45	△65	
財政調整基金(預金)年度末残高	863	818	773	728	683	618	
地方債(借金)年度末残高	3,036	3,099	3,103	3,063	2,997	2,903	

※平成25年度は3月議会後の予算額です。

※平成27年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

重点施策

●芦ヶ久保地域誘客促進・魅力アップ事業●[新規]

目的 秩父地域の東の玄関口である芦ヶ久保地域の受け入れ環境を整備し、魅力を最大限活かした観光客の誘致と西武秩父線の利用を促進します。

内容 芦ヶ久保駅前に休憩所兼トイレを整備するとともに、イベント会場の舗装化や各種イベントの開催などを行います。

●「農」を楽しめる暮らしづくり事業●[新規]

目的 美しい自然を有する歴史ある景観を保全し、農業生産活動や農業体験交流を促進し、自然や「農」とふれあう機会を増やします。

内容 寺坂棚田の用水路や周辺にトイレを整備し、活動や交流を支援します。

総事業費 61,831千円

●高齢者セーフティネット構築事業●[新規]

目的 地域全体で高齢者が安心・安全な暮らしを確保するセーフティネットを構築します。

内容 高齢者への声かけ訪問や高齢者サロンの設置など、見守りの強化と憩いの場を創出します。

●コミュニティ交通推進事業●[新規]

目的 高齢者を中心とした全ての利用者に、安心して利用できるコミュニティ交通環境を提供し、地域交流を推進します。

内容 バリアフリー対応型コミュニティバス車両の更新、増発運行や停留所ベンチを設置します。

総事業費 17,141千円

みりよく

魅力プロジェクト

自然に恵まれ、こころに残る魅力あふれる美しいまちよこぜ

町の四季折々の美しい自然、印象的な景観、郷土に今も息づく伝説・伝承・行事を最大限に活かし、町の魅力をさらに高めるプロジェクトを推進します。

きずな

絆プロジェクト

みんなが助けあい、こころのふれあいを大切にする絆の強いまちよこぜ

昔からある助けあいの風習、温かいもてなしのこころ、人・ものなどの交流を活かし、人・こころ・笑顔の集うプロジェクトを推進します。

希^{きぼう}プロジェクト

誰もが夢と希望に充ちあふれる、
「こころはずむまちよこぜ」

子どもの笑顔、温かくも厳しい地域のまな
ざし、自然と共生するいきいきとした暮ら
しが一体となって、21世紀に飛躍するまちづ
くりの礎となるプロジェクトを推進します。

●防災・消防体制強化事業●[新規]

目的 町民の安全確保や災害活動能力を向上し、防災・消防体制を強化します。

内容 現行の地域防災計画の見直し、消防自動車の更新や防災倉庫の整備などを行います。

●子育て応援推進事業●[新規]

目的 保育所・児童館利用者の利便性が向上するとともに、保育施設の安全性を高めます。

内容 定員拡大による学童保育室の増築や保育所にガラス飛散防止フィルムを設置し、土曜日を1日保育に延長します。

●社会資本整備事業●[継続(拡大)]

目的 交通の円滑化や町民の安全性と利便性の向上を図るため、道路や橋梁を整備します。

内容 下横瀬橋の拡幅・補強を行うとともに、横瀬駅南側道路の新設・拡幅を行います。

●浄化槽設置管理事業●[新規]

目的 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全や地域公衆衛生の向上を図ります。

内容 10月から浄化槽整備区域内の住宅を対象に、町で合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。

総事業費 152,700千円

●コンビニ納税導入事業●[新規]

目的 納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの納税を可能にします。

内容 7月開始に向けて、コンビニ納税のための収納環境を整備します。

●第5次総合振興計画後期基本計画策定事業●[新規]

目的 前期基本計画を見直し、後期5カ年の施策の展開を示すために策定します。

内容 町民意識調査の分析、策定委員会の開催、審議会への諮問などを行い、後期基本計画を策定します。

総事業費 6,339千円

行政経営

町民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開し、誰もが喜びと幸せを実感でき、持続可能な行政経営を確立するまち「よこぜ」をめざします。

大雪被害に対する町独自の支援制度

平成26年2月14日から15日にかけて降った大雪により被害に遭われた皆様に、改めてお見舞い申し上げます。
町では、町独自の支援策として、農業者向けの災害見舞金支給申請の受け付けをしたほか、4月1日から町民向けの修繕助成金の申請の受け付けを開始し、事業者向けの利子補給金についても行います。

町民向け〔雪害対策助成金〕

内容 大雪により自己の居住用住宅が被害を受け、修繕等を実施する(した)方を支援します。

対象者 町内に住所があり居住している方で、町税等の滞納がなく、当該工事について町の他の補助金を受けていない方。

対象住宅 自己の居住の用に供している住宅(ただし、店舗、事務所、賃貸住宅等の併用住宅の場合は居住部分のみ)

対象工事 対象住宅の修繕、補修のための工事で10万円以上のもの(主要な構造部とし、倉庫、カーポート、塀等の付属構造物は除く)

助成金額 10万円以上(消費税を除く)の工事の1/10の額(千円未満切り捨て) 5万円が上限

申請に必要なもの

- 申請書(まち経営課および町ホームページ <http://www.town.yokoze.saitama.jp/s> で入手)
 - 見積書の写し(工事後申請の場合は領収書の写しを添付)
 - 工事前の写真
 - 工事後申請の場合は、領収書の写し、施行前後の写真または工事業者の証明書
- 申請期間** 平成26年4月1日～6月30日

事業者向け〔中小企業雪害対策利子補給金〕

内容 大雪により被害を受けた中小企業者が、埼玉県や各金融機関の実施する災害復旧支援の融資制度を利用した場合に、予算の範囲内で利子補給を行います。

対象融資制度

- 埼玉県制度融資「経営安定資金(災害復旧関連)」
- 株式会社日本政策金融公庫「災害復旧貸付」
- 株式会社武蔵野銀行「むさしの災害復旧支援融資」(事業資金に限る)
- 株式会社埼玉りそな銀行「復旧支援融資制度」(事業資金に限る)
- 埼玉懸信用金庫「さいしん災害復旧支援資金」
- 埼玉信用組合「しんくみ雪害対策緊急融資」

対象者 町内に事業所がある中小企業者で町税等に滞納のない方

補助金額 年間支払利子の全額(1事業主につき30万円が上限)

融資申込時期

平成26年2月14日～平成26年5月31日

申請時期 平成27年1月

農業者向け〔農業用生産施設災害見舞金〕は、3月31日で終了しました。

担当課 町民向け まち経営課(2階1番窓口) ☎25-0112
事業者向け 振興課 産業・環境グループ(2階5番窓口) ☎25-0114
農業者向け 振興課 農林グループ(2階5番窓口) ☎25-0114

災害廃棄物の土・日曜・祝日の受け入れについて

町で発行した証明書を持参した個人に限り、大雪により倒壊した、一般家庭のカーポート、家屋の一部、農業用ハウス等の受け入れを3月21日(金)から6月1日(日)の間、土日曜日、祝日についても秩父環境衛生センター(聖地公園隣接)において受け入れをしています。

なお、証明書のある災害廃棄物の「燃えるごみ」についても秩父環境衛生センターで受け入れています。

秩父環境衛生センター ☎23-8921
秩父広域市町村圏組合業務課 ☎23-2489

緊急速報メールおよびエリアメールの配信を開始します

4月以降、災害発生時や避難等が必要になった場合に町内にいる方(一時的に町内にいる場合を含む)へ、避難情報や国民保護などに関する情報を携帯電話・スマートフォンのメールで提供するサービスを開始します。

このメールの受信は、手数料や月額利用料、通信料は無料で、メールアドレスなどの個人情報の登録も必要ありません。

なお、携帯電話の機種により受信できない場合や事前の受信設定が必要な場合もありますのでご注意ください。

※対応機種および受信設定方法の確認は、各社のホームページをご覧ください。最寄りのショップへお問合わせください。

■(株)NTTドコモ <https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html>

■KDDI(株) <http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/saigai-hinan/>

■ソフトバンクモバイル(株) <http://www.softbank.jp/>

配信内容に関する

総務課・自治交流グループ ☎25-0111

4月から国民年金保険料が変わります

平成26年度の国民年金保険料額は、月額15,250円になります。

- 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます
～過去2年間に、国民年金保険料の未納期間がある方へ～

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

申請方法 役場いきいき町民課または、秩父年金事務所に申請してください。

※注意

- ◆2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- ◆申請年度に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

☎ 秩父年金事務所 ☎27-6560
いきいき町民課 住民グループ ☎25-0115

年金相談について

秩父年金事務所では、年金相談を行っています。

相談等を希望される方は、ぜひ利用してください。

相談場所 秩父年金事務所(住所:秩父市上野町13-28)

平日 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

時間延長(週の初日) 午後5時15分～午後7時

週末相談(第2土曜) 午前9時30分～午後4時

☎ 秩父年金事務所 ☎27-6560

後期高齢者医療 平成26年度・27年度の保険料率が決まりました

2月26日(水)に開かれた「平成26年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において、新保険料率等に係る条例改正案が可決され、平成26年度および平成27年度の保険料率が次のとおり決定しました。

◆保険料率

所得割率	8.29%
均等割額	42,440円
賦課限度額	570,000円

平成24年度および平成25年度分については、所得割率8.25%、均等割額41,860円、賦課限度額550,000円でした。

各個人の保険料については、所得および世帯の課税状況等に基づき算出し、決定通知を後日お手元にお届けします。

◆保険料軽減措置の継続

次の保険料軽減措置については、平成27年度まで継続されることになりました。

- 収入額に応じた被保険者均等割額の軽減(9割軽減、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減)
- 所得割額の軽減(一定の収入額以下の方は5割軽減)
- 被用者保険の被扶養者であった被保険者(所得割額は賦課されず、均等割額が9割軽減)

均等割軽減(5割軽減、2割軽減)の拡充

均等割軽減(5割軽減、2割軽減)について、判定基準所得が次のとおり変更になりました。

	平成26・27年度	平成24・25年度
5割軽減	33万円+24.5万円×被保険者数	33万円+24.5万円×(被保険者数-世帯主)
2割軽減	33万円+45万円×被保険者数	33万円+35万円×被保険者数

☎ いきいき町民課
医療グループ
☎25-0115

ご自身の健康を維持するため、年に1度は健診を受けましょう!

特定健康診査 ～今年度も特定健康診査を無料で実施します～

町では、特定健康診査によって、生活習慣病が発症する前段階とされている「メタボリックシンドローム」の状態にある方やその予備群の方を早期に発見し、その後、生活習慣病の発症を未然に防ぐために特定保健指導を実施しています。

■対象者

40歳から74歳までの横瀬町国民健康保険に加入の方が対象です。

※ただし、町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊婦および長期入院等されている方は対象になりません。

■特定健康診査の日程について

日 程			受付時間
7月11日(金)	8月8日(金)	9月3日(水)	午後0時30分 ～ 午後2時
7月14日(月)	8月9日(土)	9月12日(金)	
7月15日(火)	8月11日(月)	9月29日(月)	午後2時
/	/	9月30日(火)	

※いずれの日程も集団健診による方法で実施します。
健診会場は、「町民会館」または「総合福祉センター」になります。

※後日、改めて日程別に、対象地区を設けます。

■委託医療機関での個別健診

集団健診を受診できなかった方等を対象に、委託医療機関での個別健診を実施します。ただし、**実施期間は10月の1か月間(開院日)のみ**となります。

※個別健診では、胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)および各種がん検診を受けることはできません。

■検査項目

尿検査	血中脂質検査	肝機能検査	腎機能検査	貧血検査	血糖検査
・尿糖 ・尿蛋白	・中性脂肪 ・HDLコレステロール ・LDLコレステロール	・GOT ・GPT ・γ-GTP	・クレアチニン ・尿酸	・赤血球数 ・血色素量 ・ヘマトクリット値	・ヘモグロビンA1c

※その他、医師による診察や身体測定(腹囲、BMI含む)を実施します。

その他の検診

特定健康診査以外にも各種検診を実施しています。「普段から医者にかかっているから」「具合が悪いと感じることがないから」などといった理由で、受診を見送られることがあるかもしれません。特に自覚症状が無くとも体に変化が起きている場合があります。年に1度はご自分の健康をチェックしましょう。

検診の対象者と日程は次のとおりです。

検診名	対象者	検診料	日程と会場
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険に加入の方	無料	※特定健康診査の集団健診と同日実施です。
大腸がん検診	40歳以上の方	700円	
肺がん検診		700円	
前立腺がん検診	40歳以上の男性	500円	
肝炎ウイルス検診	今年度40歳になる方、および40歳以上で当検診を受けたことがない方	700円	
結核検診	65歳以上の方	無料	【日程】8月1日(金)、9月1日(月)、9月24日(水) 【会場】総合福祉センター
胃がん検診	40歳以上の方	1,100円	
乳がん検診	40歳以上の女性(平成25年度に当検診を受診していない方)	1,000円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成25年度に当検診を受診していない方)	800円	【日程】10月6日(月)、29日(水)、30日(木)、11月14日(金) 【会場】総合福祉センター

■申込方法

その① 世帯ごとに「平成26年度各種検診の申込書」を送付しますので、受診を希望される方は、申込書に「○」を記入し、ご返送ください。

※大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核検診は、検診日当日に申し込みを受け付けます。**事前申し込みの必要はありません。**

その② 上記の申込書による締め切り以降も随時受け付けていますので、健康づくり課へ直接お申し込みください。
(※申し込まれた方には、健診前に受診券や日程等の詳細を送ります。)

☎申込先 いきいき町民課(1階5番窓口) ☎25-0115 / 健康づくり課(1階7番窓口) ☎25-0116

～全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している方へ～

協会けんぽへ加入している方は、協会けんぽが実施する特定健診を受診してください。

詳細は 協会けんぽ 埼玉支部 ☎048-658-5915 へお問い合わせください。

平成26年度人間ドックの補助について

町では、人間ドック受検者に対し、受検料の一部を補助します。補助を希望される方は、次の点に留意してお申し込みください。

※なお、人間ドックは特定健康診査や後期高齢者健康診査を兼ねますので、検査結果は特定保健指導に使用させていただきます。

■補助対象者

申請日および検診日において、横瀬町国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者、生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

- ①補助を受ける年度末で満35歳以上の方
- ②申請日に横瀬町に住所があり6カ月以上居住している方
- ③申請日に国税または後期高齢者保険料の滞納がない方

※町が実施する特定健康診査や後期高齢者健康診査を受診する方は補助対象外になります。

■補助金額 1人年1回 25,000円以内

※生活保護法による保護を受けている方は全額補助

☎申請先 いきいき町民課 医療グループ(1階5番窓口) ☎25-0115

■申込開始日 4月1日(火)～

[※土・日曜日、祝日は除く]

■申込場所 いきいき町民課、芦ヶ久保出張所

■持参するもの

国民健康保険被保険者証または、
後期高齢者医療被保険者証

■指定検査機関

病院名	住所	連絡先
秩父病院	秩父市和泉町20	☎22-3023
国保町立 小鹿野中央病院	小鹿野町大字小鹿野 300	☎72-7510
秩父生協病院	秩父市阿保町1-11	☎23-1300
秩父第一病院	秩父市中村町2-8-14	☎25-0311
皆野病院	皆野町皆野2031-1	☎62-6300

※指定検査機関以外での受診を希望される方は、いきいき町民課までお問い合わせください。

介護保険サービスの利用について

●介護保険のサービスを利用するには、要支援または要介護の認定を受けなければなりません。

①「要支援」または「要介護」の認定を受けるために申請をする。(※申請の際は、あらかじめ送付してある「介護保険被保険者証」をご持参ください。)

なお、介護保険の申請は、次の方が代行申請できます。

- ◆家族・親族等
- ◆地域包括支援センター
- ◆民生委員
- ◆居宅介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設または介護保険施設のうち省令で定めるもの

②申請をされまると、町の認定調査員が対象の方の「認定調査」のため訪問します。

③②と同時に、町からかかりつけの医師へ「主治医意見書」の記載を依頼します。

④「介護認定審査会」(秩父広域市町村圏組合内)において、②③の内容について審査判定します。

※認定結果が出るまでには、申請から1カ月程度かかります。

☎申請先 健康づくり課 高齢者支援グループ(1階6番窓口) ☎25-0116

⑤介護支援専門員(ケアマネジャー)との契約

要支援認定の方 [要支援1・2]	介護予防サービスが利用できません。 町の地域包括支援センターと契約して、介護予防サービス計画を作成してもらいます。
要介護認定の方 [要介護1～5]	介護サービスが利用できます。 民間の居宅介護支援事業所と契約をして、介護支援専門員(ケアマネジャー)に介護サービス計画を作成してもらいます。

⑥サービス計画に基づき、介護保険のサービスを利用していきます。

※介護保険のサービスは、介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護度やご本人の状況、ご家族の要望等により作成する介護(予防)サービス計画に基づき利用していくことになります。

平成26年第1回横瀬町議会定例会が、3月6日から11日にかけて開催されました。
審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	横瀬町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	原案可決
議案第2号	横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計条例	原案可決
議案第3号	横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	横瀬町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	横瀬町水道事業等給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	横瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	横瀬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
議案第9号	平成25年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第10号	平成25年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第11号	平成25年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第12号	平成25年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第13号	平成25年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第14号	平成25年度横瀬町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第15号	平成26年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第16号	平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成26年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成26年度横瀬町下水道特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成26年度横瀬町水道事業会計予算	原案可決
議案第22号	下横瀬橋拡幅補強工事(下部工)請負変更契約の締結について	原案可決
議案第23号	財産の取得について	原案可決

●議員提出議案

発議第1号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書について	原案可決
-------	---	------

●請願審査

請願第1号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」に関する請願書	採択
-------	--	----

■入札結果

入札日 3月5日

(単位:円)

担当課	工事等の名称	契約方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
健康づくり課	横瀬町地域公共交通実証運行業務委託	指名	非公表	12,204,000	秩父丸通タクシー(株)

入札日 3月20日

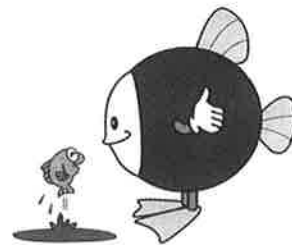
(単位:円)

担当課	工事等の名称	契約方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
教育委員会	横瀬小学校児童通学用スクールバス運行業務委託	指名	非公表	5,648,400	ニュー秩父交通(株)
教育委員会	横瀬中学校教職員用パソコン整備事業パソコン等リース	指名	非公表	4,212,000	五幸事務機(株)

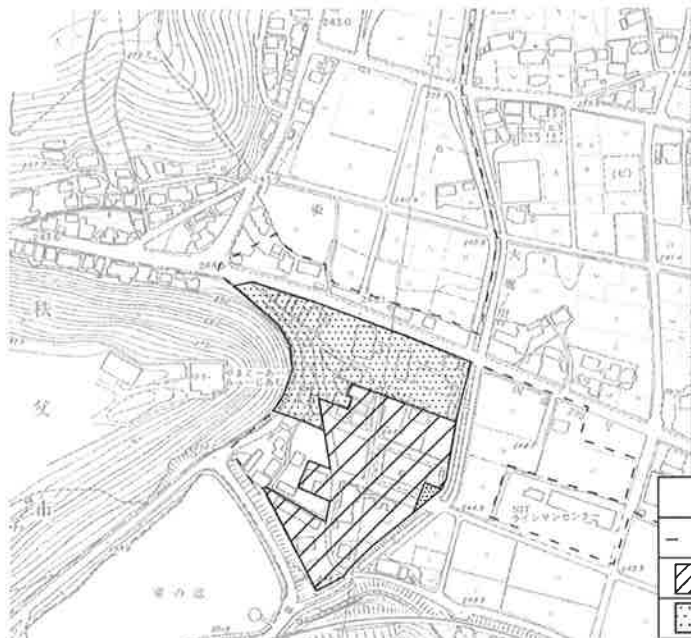
※契約方法の指名は指名競争入札を表示しています。入札の詳細については、まち経営課 財政担当で閲覧できます。

豊かな自然と快適な生活を守る

下水道のはなし



下水道の使用できる区域が広がりました



横瀬町では、公共下水道の工事を進めています。
 平成26年4月1日および5月1日から、中郷地区の一部が新たに使用できるようになりましたのでお知らせします。
 下水道を使用するためには、横瀬町に登録している指定工事店による排水設備工事が必要です。
 また、町では、くみ取り便所や既設浄化槽から下水道に接続するための排水設備工事を行う場合、その工事費用の一部を助成しています。
 指定工事店については、町ホームページ (<http://www.town.yokozaki.saitama.jp/>) をご覧になるか、上下水道課までお問い合わせください。

凡 例	
-----	事業計画区域
////	平成26年4月1日 供用開始
●●●●	平成26年5月1日 供用開始

排水設備設置費助成金

設置義務者	改造工事等の区分	助成金額					
生活保護法による生活扶助受給者	くみ取り便所または既設浄化槽からの改造工事	改造工事費と50万円のいずれか少ない金額					
	くみ取り便所からの改造工事	<table border="1"> <tr> <td>供用開始日から1年以内</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>供用開始日から2年以内</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>供用開始日から3年以内</td> <td>2万円</td> </tr> </table>	供用開始日から1年以内	5万円	供用開始日から2年以内	3万円	供用開始日から3年以内
供用開始日から1年以内	5万円						
供用開始日から2年以内	3万円						
供用開始日から3年以内	2万円						
生活保護法による生活扶助受給者以外の方	既設浄化槽からの改造工事	5万円					
	大型合併浄化槽(51人槽以上)からの改造工事	改造工事費と50万円のいずれか少ない金額					

*供用開始日…排水設備工事を行う区域で下水道が使用できるようになった日

水道料金および下水道使用料金の改定について

平成26年4月1日から消費税率が8%に改定になるため、水道料金および下水道使用料金が下記の計算式のとおり変わります。なお、4月の請求料金は3月使用分のため消費税率5%で請求させていただきます。

水道料金

メーターの口径	基本料金	水道料金(1㎡につき)
13mm	1,300円	10㎡までは基本料金に含まれます。
		11㎡~20㎡ 140円
		21㎡~50㎡ 160円
		51㎡~100㎡ 195円
20mm	1,500円	101㎡~ 220円
		1㎡~20㎡ 140円
30mm	4,000円	21㎡~50㎡ 160円
40mm	5,000円	51㎡~100㎡ 195円
50mm	6,500円	101㎡~ 220円
75mm	15,000円	
100mm	25,000円	

下水道使用料金

基本使用料	
汚水量	下水道使用料
0㎡~5㎡まで	1,500円
従量使用料	
汚水量	下水道使用料(1㎡につき)
6㎡~	100円

使用料の請求は基本使用料と従量使用料の合計額に消費税相当額を加算したものです。

計算式=(基本使用料+従量使用料)×1.08

料金の請求額は計算表で定めた金額に消費税相当額を加算したものです。なお、1円未満の端数は切り捨てます。

計算式=(基本料金+水量料金(使用料×単価))×1.08

図 上下水道課 下水道グループ ☎23-4133

平成26年度 横瀬町補助金・助成金一覧表

町民の皆さんに、通年で申請の受け付けを行っている町の補助金・助成金をお知らせします。掲載してある内容等は概略ですので、申請方法など詳しくは担当課へお問い合わせください。

申請書は、担当課窓口で入手するほか、町ホームページ(<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>)からもダウンロードできます。

担当課	補助金等の種類	内容・対象	補助額	対象者
まち経営課	地域パワーアップ助成金	地域づくり団体が自発的、主体的に取り組む公益的な活動に対し助成	1団体につき1事業 対象活動に直接要する経費(原則、限度額50万円)	町民が主体となり、町内を活動拠点として継続的に地域づくり活動を行う団体
まち経営課	音楽によるまちづくり推進補助金	町内の公共施設でコンサート活動を行う団体に対し予算の範囲内で補助金を交付	対象活動に直接要する経費(限度額10万円)	埼玉県内に住所がある20人以上で構成する団体が企画運営し出演するもの
健康づくり課	マイ・エンゼル支援事業助成金	不妊治療を受けている夫婦に医療費の一部を助成	不妊治療に要した検査治療、投薬等で自己負担分の1/2(限度額5万円)	町内に1年以上住所があり、不妊治療を行っている夫婦
健康づくり課	紙おむつ用ごみ袋の支給事業	紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合の有料指定ごみ袋を支給	支給対象者1人につき中型袋を月に5枚(年間60枚以内)	町内に住所がある、3歳未満の乳幼児または横瀬町紙おむつ給付事業による支給対象者
健康づくり課	出産祝い金	子の出生日において横瀬町に住民登録された方で、引き続き6カ月以上住所がある父母または養育する方に祝い金を支給	1子につき3万円	申請日において町税の滞納がない方 ※申請期間は出生日から1年以内
健康づくり課	ねたきり高齢者等手当支給事業	ねたきり高齢者および重度の認知症高齢者に手当を支給	1人当たり月額5千円 ※支給時期:毎年4・8・12月の3期にそれぞれ前月までの分を支給 ※認定調査あり	町内に住所がある65歳以上の高齢者で、疾病等により、常時臥床の状態あるいは準ずる状態にあるか、または重度の認知症でその状態が6カ月以上継続している方で介護保険施設等に入所していない方
振興課	家庭用照明LED照明器具等購入費補助金	家庭用LED照明(電球、器具等)の購入費用の一部を補助	購入費用の1/2以内(限度額5千円) ※補助金相当額を横瀬町商業連盟「商品券」で交付	町内に住所があり、町税の滞納がない世帯
振興課	事業所用太陽光発電システム設置費補助金	太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw以上のものを電力会社の配電線と連携して設置した事業所に対し補助	太陽電池出力1kw当たり2万5千円に太陽電池モジュールの公称最大出力値を乗じた額(限度額40万円)	町内に太陽光発電システムを設置した事業所で、町税に滞納のない方
振興課	特産物等開発補助金	原材料を町内等で入手できる加工品や加工技術または加工方法を新たに開発するもの、または町内で栽培または加工するものに対し補助	限度額30万円 ※審査あり	町内に住所がある個人・グループ・企業・団体
振興課	新規創業支援補助金	起業するために町内に事業所を設置した中小企業者に対し、建物維持に要する経費の一部を補助 ※最大3年度間補助	①新築・増改築の場合:年間固定資産税相当額(限度額50万円) ②賃借の場合:年間賃料の10%相当額(上限20万円)	町内に事業所がある町税に滞納のない中小企業者
振興課	経営革新計画承認奨励補助金	経営革新計画の承認を受けた中小企業者に対し、補助金を交付	5万円	町内に事業所がある町税に滞納のない中小企業者
振興課	国際規格認証取得事業補助金	国際規格(ISO9000シリーズ・ISO14000シリーズ)の認証取得に要した経費に対し、補助金を交付	国際規格の新規登録を受ける際に直接要した経費の1/2以内(上限80万円)	町内に事業所がある町税に滞納のない中小企業者
振興課	使用済みてんぷら油回収事業	家庭で使用した植物性の食用油(サラダ油・コーン油・ごま油・なたね油・大豆油・オリーブ油等)の回収	廃食用油1リットル当たり1円を支払う ※印鑑持参	町民

担当課	補助金等の種類	内容・対象	補助額	対象者																											
建設課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した町内に居住または居住予定の一戸建ての住宅と併用住宅に対し補助金を交付	太陽電池出力1KW当たり2万5千円(限度額7万5千円)	対象の住宅に居住または居住予定で、町税の滞納がないこと																											
建設課	木造住宅耐震診断・耐震改修補助金	①耐震診断:町内にある一戸建て(2階以下)木造または木造併用住宅で昭和56年5月31日以前に着工されたもの ②耐震改修:①の結果、上部構造評点等が1.0未満または地盤や基礎が安全でないとして診断されたもの	①耐震診断に要した費用の額の1/2(限度額5万円) ②耐震改修に要した費用の額の1/3(限度額20万円)	町内に住所があり、対象の木造住宅に居住している所有者またはその方の2親等以内の親族																											
建設課	住宅リフォーム補助金	町内にある一戸建てまたは併用住宅および昭和56年5月31日以前に着工されたもので、耐震診断の結果が耐震性不十分と診断され耐震改修を同時に行う場合に要した費用の一部を補助	リフォームに要した費用の1/10(限度額10万円)	・町内に住所があり、対象の住宅に居住している所有者またはその方の2親等以内の親族 ・町税、水道料金、下水道使用料金等の滞納がないこと ・対象となるリフォームで町の他の補助制度を受けていないこと ※その他補助対象となる要件あり																											
建設課	排水路整備事業補助金	地域住民が整備する排水路に要する費用の一部を補助	1排水路につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円)	町民世帯が2戸以上で共同整備する幹線となる排水路 ※横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された排水路は対象外																											
建設課	私道整備事業補助金	一般私人が所有管理している私道を利用する町民が舗装や側溝整備工事に要する経費に対し補助金を交付	1私道につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円)	・生活道路として一般に使われているもの ・道路幅員が3.0m以上であるもの ・公道に両端または一端が接する、道路延長10m以上であるもの ・接続先の公道がすでに舗装してあるものまたは年度中に舗装予定であるもの ・道路築造後5年以上経過しているもの ・私道を常時利用する町民世帯が2戸以上であるもの ※横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された道路は対象外																											
上下水道課	浄化槽設置整備補助金	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置工事に要する経費に対し補助金を交付	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人槽</th> <th>5人</th> <th>7人</th> <th>10人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設置費</td> <td>普通浄化槽</td> <td>38万9千円</td> <td>45万2千円</td> <td>57万1千円</td> </tr> <tr> <td>高度処理型浄化槽(窒素またはリン除去型)</td> <td>42万円</td> <td>47万円</td> <td>58万円</td> </tr> <tr> <td>高度処理型浄化槽(BO-D除去型)</td> <td>53万円</td> <td>71万円</td> <td>99万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分費</td> <td colspan="4">単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円) ※埼玉県重点転換地区に指定された区域は限度額20万円</td> </tr> </tbody> </table>		人槽	5人	7人	10人	設置費	普通浄化槽	38万9千円	45万2千円	57万1千円	高度処理型浄化槽(窒素またはリン除去型)	42万円	47万円	58万円	高度処理型浄化槽(BO-D除去型)	53万円	71万円	99万円	処分費	単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円)				単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円) ※埼玉県重点転換地区に指定された区域は限度額20万円				公共下水道事業の事業計画区域以外の区域の方
	人槽	5人	7人	10人																											
設置費	普通浄化槽	38万9千円	45万2千円	57万1千円																											
	高度処理型浄化槽(窒素またはリン除去型)	42万円	47万円	58万円																											
	高度処理型浄化槽(BO-D除去型)	53万円	71万円	99万円																											
処分費	単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円)																														
	単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円) ※埼玉県重点転換地区に指定された区域は限度額20万円																														

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成26年度の固定資産税を課税するに当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内に土地または家屋を有する固定資産税の納税者

縦覧期間および時間 4月1日(火)～6月2日(月)午前8時30分～午後5時15分[土・日曜・祝日を除く]

縦覧場所 横瀬町役場税務課

☎ 税務課 資産税グループ(1階3番窓口)

☎25-0113

町民ハイキング参加者募集～野反湖～

期日 5月25日(日) **場所** 野反湖(群馬県中之条町)

対象 一般町民 **参加費** 1,500円

募集人員 40名(定員になり次第締め切ります)

申込期間 4月21日(月)から25日(金)までに参加費を添えて教育委員会へ

集合時間・場所 午前6時 横瀬町町民会館駐車場

☎ 教育委員会 生涯学習グループ ☎25-0118

第46回横瀬町民ゴルフ大会参加者募集

日時 5月19日(月)午前7時44分スタート

場所 秩父国際カントリークラブ **参加費** 2,000円

※他にプレー費5,950円(ランチ・1ドリンク付)が必要

参加資格 町内在住・在勤者 **申込期限** 5月9日(金)

☎ 教育委員会 生涯学習グループ ☎25-0118

広報よこせへの広告の募集

資格 横瀬町内に住所または事業所がある方

掲載場所 広報よこせの最終ページの前2ページ下段の4区画とし、1申請者1区画とします。ただし、隣り合う2区画を1つの広告として申し込むこともできます。

広告掲載料 1区画 5,000円(縦60ミリメートル横80ミリメートル)

申込方法 広告掲載申込書に掲載しようとする原稿を添えて、掲載希望月の前月1日までに役場まち経営課へ申し込んでください。

☎・申込先 まち経営課 秘書広報担当(2階1番窓口)

☎25-0112

春の全国交通安全運動が実施されます

期間 4月6日(日)～4月15日(火)の10日間

基本方針 子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

小学校入学祝い金の申請を受け付けます

小学校入学祝い金事業は、小学校等に入学する際に、入学時における家庭の経済的負担の軽減と児童の健全育成を目的としています。

支給対象者 横瀬町に住所があり、引き続き町内に居住見込みで、次のいずれにも該当する方

①小学校または特別支援学校小学部に入学する児童を養育している方

②申請日において町税に滞納がない方

受付期間 4月1日(火)～5月9日(金)

[土・日曜日・祝日を除く]

申請に必要なもの 横瀬町小学校等入学祝い金支給申請書(該当予定者に送付済み)

祝い金の額 児童1人につき横瀬町商業連盟発行の商品券1万円分

☎・申請・支給窓口 健康づくり課 子育て支援グループ

(1階7番窓口) ☎25-0116

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響に配慮して、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

また、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

申請時期や手続き方法など詳細が決まりましたら、広報よこせ、町ホームページなどでお知らせします。

※臨時給付金等をよそおった「振り込め詐欺」等にご注意ください。

※配偶者からの暴力を理由に避難している方には、支援措置がありますので、お問い合わせください。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ

高齢者支援グループ ☎25-0116

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請を受け付けます

子どもの慢性疾患のうち、国が指定した疾患(小児慢性特定疾患)の診療にかかる費用等を県が公費で負担する制度です。

対象者 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方

受付期間 5月9日(金)～6月13日(金)[土・日曜は除く]

申請に必要なもの 書類・申請書・医療意見書・生計中心者の所得関係証明書など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

☎・申請先 秩父保健所 ☎22-3824

横瀬町感謝状の進呈について

多年にわたり(おおむね10年以上)地域活動の推進に寄与し、地方自治の発展に功績があった方等に、町長が感謝状を贈りますので、団体の代表者の方は、該当者をご推薦ください。なお、受付は随時行っています。

問・申込先 まち経営課 秘書広報担当(2階1番窓口)
☎25-0112

消防団員募集

～大切なまち、守りたい人がいます～

横瀬町では、災害から住民の生命と財産を守るため、消防団員を募集しています。「地域のために何かしてみたい」「人の役に立つことをしてみたい」と思っている方々をお待ちしています。

消防活動

消防団は、市町村が設置する消防機関で、消防署と協力して消防活動を行います。一人ひとりがそれぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、全国で約87万人がさまざまな活動を行っています。

消火活動や救助活動だけでなく、災害を起こさないための火災予防や防災啓発など、地域の安心と安全を守るために、あなたにもできることがあります。

入団資格 町内に居住または勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な方

- 入団後の待遇 特別職の地方公務員として、一定の金額の報酬が支給されます。
- 災害や訓練に出場した場合に手当が支給されます。
- 活動中に負傷した場合等には補償制度があり、5年以上勤務すると退職金が支給されます。

問・申込先 地元消防団または総務課自治交流グループ
☎25-0111

横瀬町ホームページへのバナー広告の募集

掲載場所 町ホームページのトップページのバナー広告欄
規格 縦50ピクセル×横150ピクセル(GIF・JPEG・PNG形式、データ容量5KB以内)

※バナー広告の原稿作成および費用は、広告主の負担となります。

掲載期間 1カ月から最長12カ月

掲載料 1枠1カ月 8,000円

※広告掲載料は一括前納となります。

申込方法 広告掲載申込書に広告データを添えて、まち経営課へ申し込んでください。

問・申込先 まち経営課 秘書広報担当(2階1番窓口)
☎25-0112

パブリックコメント結果の公表

パブリックコメントを実施した案件に対する皆さんからの意見についてお知らせします。

①2013 横瀬町男女共同参画プラン(案) [総務課]

意見募集期間 2月1日～3月3日 意見件数 0件
結果および理由公表場所 町ホームページ

②横瀬町地域公共交通アクションプラン(案) [まち経営課]

意見募集期間 2月10日～3月10日 意見件数 0件
結果および理由公表場所 町ホームページ

問 ①総務課 自治交流グループ(2階2番窓口) ☎25-0111

②まち経営課 政策グループ(2階1番窓口) ☎25-0112

一緒にまちづくりよこぜパブリックパートナー(YPP)の募集

よこぜパブリックパートナーとは魅力あるまちづくりや地域の課題を解消するための事業に「お手伝い」していただける個人の方を登録する制度です。「お手伝い」ですので、気軽に登録してください。自分が楽しめる事業に参加し、魅力あるまちづくりを一緒にしましょう。

登録方法 登録申請書を役場振興課へ直接・郵送・FAX・Eメールで提出してください。

※中学生未満の方は、保護者の署名、捺印が必要なため、直接または郵送のみの受け付けとなります。

活動方法 「お手伝い」の事業が発生した場合、申請書で指定された連絡方法により、振興課から①「お手伝い」の内容、②日時、③場所等を連絡します。

参加できる場合は振興課に連絡してください。後日、詳細をお知らせします。

活動例 魅力ある森づくりのための植樹・草刈り、花のまちづくりのための公共施設の花植え、よこぜまつりなどのイベントスタッフなど。

問・登録先 振興課 産業・環境グループ

☎25-0114 fax23-9349

Eメール:ypp@town.yokoze.saitama.jp

建築行為に係る後退用地を買い取ります

町では、安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため「横瀬町建築行為に係る後退用地等整備要綱」を制定しています。

これは、建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の町道に接する敷地に建築物を建築する際、法律で定められた後退用地と後退用地内の工作物を一定の基準に基づいて買取・補償する制度です。

同法第42条第2項に規定する幅員4m未満の町道に接する敷地に建築行為を計画されている方で希望される場合は、建築確認申請の前に建設課までご相談ください。※既に建築確認を受けて建築済の場合でも、後退用地の買い取りを希望される場合はご相談ください。

問 建設課 計画・管理グループ ☎25-0117

まんぼう通信 ~まなんであそぼう~

(平成26年度上半期 横瀬町主催事業一覧)

町民の皆さんが明るく楽しい生活を送り、横瀬町が元気になるために、町では各種主催事業を行っています。「まんぼう通信」として、4月から9月までに町が主催する予定の事業を一覧表にしました。なお、事業については現時点での予定です。実施時期や内容については変更する場合がありますのでご了承ください。

また、役場、芦ヶ久保出張所、町民会館、図書館、保育所、児童館、総合福祉センターの玄関ロビーに主催事業お知らせ用の「まんぼう掲示板」が設置してあります。各施設にお立ち寄りの際にはご覧ください。

年月	主催事業名	時間帯	対象	問い合わせ
4	小学生昔あそび教室	昼	小学生	児童館
5	町民ハイキング:野反湖	昼	一般町民	教育委員会
5	室内ゲーム	昼	小学生	児童館
6	ドッジボール大会	昼	小学生	児童館
7	児童館まつり	昼	だれでも	児童館
7	寺坂棚田ホタルかがり火まつり	夜	だれでも	振興課
9	寺坂棚田彼岸花まつり	昼	だれでも	振興課
9	小学生おじいちゃん、おばあちゃんとあそぼう	昼	小学生	児童館
通年	月1まちかどコンサート	昼	だれでも	まち経営課
4	小学生おはなし会(毎月第3水曜日)	昼	小学生	児童館
4	菊づくり教室(全7回)	昼	一般町民	公民館
5	午歳総開帳! 札所巡礼古道を歩く(全7回)	昼	一般町民	公民館
9	子ども体験学習:茶道教室	昼	小学生とその保護者	公民館
通年	土曜ミュージアムトーク	昼	一般町民	歴史民俗資料館
通年	二胡入門講座(全20回)	夜	一般町民	まち経営課
通年	横瀬町みんなで作るまちづくり出前講座	昼 夜	一般町民	まち経営課
5	巡回健康体操教室	昼	一般町民	健康づくり課
5	よこぜ歩楽~里 ウオーキング教室	昼	一般町民	健康づくり課
6	マタニティスクール(全2回)	昼	妊婦とその家族	健康づくり課
9	マタニティスクール(全2回)	昼	妊婦とその家族	健康づくり課
通年	乳幼児健康相談	昼	乳幼児	健康づくり課
通年	言語リハビリ教室	昼	障がいのある成老人	健康づくり課
通年	お達者教室	昼	高齢者	健康づくり課
通年	ミニデイサービス	昼	高齢者	健康づくり課
5	ママクラブ:ママのためのリフレッシュ・ヨガ(全3回)	昼	子育て中の方	児童館
6	ベビーマッサージ	昼	7カ月までの乳児とその保護者	健康づくり課
6	ママクラブ:ママといっしょのおたんじょう会	昼	幼児の親子	児童館
6	子育て講座:マタニティスクール	昼	妊婦とその家族	教育委員会
7	学校夏期休業中における児童館開館延長事業	昼	小学生(要事前申込)	児童館
8	人権標語の募集		小・中学生および在住・在勤の方	教育委員会
8	初孫教室(全2回)	昼	孫がいる方・生まれる方	健康づくり課
9	子育て講座:マタニティスクール	昼	妊婦とその家族	教育委員会
9	ママクラブ:ママといっしょのおたんじょう会	昼	幼児の親子	児童館
通年	ママとよい子のリトルラビット(全20回)	昼	今年度3歳になる幼児とその親	公民館
通年	赤ちゃんクラブ	昼	0~1歳6カ月児の親子	健康づくり課
通年	ちびっこくらぶ	昼	1歳6カ月児~就園前の親子	健康づくり課
通年	子育てサークル:どんぐりの森(第1金曜日)	昼	今年度2歳になる幼児とその親	児童館
通年	子育てサークル:パンプーの森(第2金曜日)	昼	今年度1歳になる幼児とその親	児童館
通年	子育てサークル:さくらの森(第3金曜日)	昼	今年度3歳になる幼児とその親	児童館
通年	出張ひろば:メープルの森(毎週月曜日)	昼	乳幼児の親子	児童館
通年	園庭開放(第4土曜日)	昼	乳幼児の親子	保育所
通年	子育て電話相談(随時)	昼	乳幼児の親子	保育所
通年	一時保育	昼	1歳~就学前	保育所
5	横瀬町社会人卓球教室(全4回)	昼	一般町民	教育委員会
6	第1回弓道教室(全6回)	昼	一般町民	教育委員会
7	小学生親子水泳教室(全4回)	昼	小学生とその保護者	教育委員会
9	小学生スポーツ教室:かけっこ編(全2回)	昼	小学生	教育委員会
9	第2回弓道教室(全6回)	昼	一般町民	教育委員会
4~6	季節の工作	昼	乳幼児の親子	児童館
5	トールペイント教室(全5回)	昼	一般町民	公民館
7	子ども体験学習:春休み期間中(全4回)	昼	小学生とその保護者	公民館
7	小学生工作教室	昼	小学生	児童館
9	季節の工作	昼	乳幼児の親子	児童館

園 まち経営課 ☎25-0112 / 振興課 ☎25-0114 / 健康づくり課 ☎25-0116
 保育所 ☎22-1802 / 児童館 ☎22-2072 / 教育委員会 ☎25-0118
 公民館・図書館 ☎22-2267 / 歴史民俗資料館 ☎24-9650

平成26年度 横瀬町みんなで作るまちづくり

出前講座メニュー

出前講座は、町民の皆さんにメニューの中から学びたい内容を選び、申し込み手続きを済ませていただきますと、講師となる町職員が、皆さんの元へ出向いて、お話し等するものです。

No.	講座名	内容	講座担当課
1	情報公開制度の仕組みについて	情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について説明	総務課
2	選挙の仕組みについて	選挙制度の仕組みについて説明	総務課
3	消防・防災について	消防団活動をはじめ、救急・消防体制や防災の取り組みについて説明	総務課
4	自主防犯活動について	地域の自主防犯活動の取り組みや方法、支援について説明	総務課
5	交通安全について	子どもとお年寄りを対象に、やさしい交通安全教室	総務課
6	共に生きよう女と男(人と人)	男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明	総務課
7	わが町の台所事情(財政)について	町の財政計画について説明	まち経営課
8	第5次横瀬町総合振興計画について	基本構想および前期基本計画について説明	まち経営課
9	ブーさん体操講習会	子どもからお年寄りまで明るく楽しい講習	まち経営課
10	秘書業務について	電話対応や接客など接遇を中心に説明	まち経営課
11	租税教室	身近な税金について、国税局からの資料で説明	税務課
12	戸籍・住民基本台帳事務について	戸籍の届出、住民登録などの手続きについて説明	いきいき町民課
13	障がい者福祉サービスについて	障がいのある方が受けられるサービスや制度について説明	健康づくり課
14	児童福祉サービスについて	子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について説明	健康づくり課
15	高齢者が利用できる 保健福祉サービスについて	介護保険で利用できるサービスや申請方法、保健福祉サービスを紹介	健康づくり課
16	生活習慣病予防講座	高血圧・高脂血症・糖尿病の予防について説明	健康づくり課
17	子どもの健康について	子どもの発達や子どもに多い病気、予防接種について説明	健康づくり課
18	特定健康診査について	一般的な健康診査、特定健康診査、がん検診などについて説明	健康づくり課
19	いきいき元気に健康運動教室	健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介	健康づくり課
20	心の健康について	心の病の予防や治療方法、主な相談機関などについて説明	健康づくり課
21	消費生活講座	消費生活に関する情報提供と未然防止について説明	振興課
22	農地のトラブルを防ぐために	農地の無断転用などのトラブルを防ぐための手続きを説明	振興課
23	鳥獣害対策の概要について	町が実施している鳥獣害対策の取り組みを紹介	振興課
24	横瀬町の道路について	町内にある道路の現況と維持管理、整備方針などについて説明	建設課
25	上水道の仕組みについて	安全でおいしい水ができるまでをやさしく説明	上下水道課
26	下水道の仕組みについて	下水道の仕組み、役割、整備状況などについて説明	上下水道課
27	水道料金と給水装置	水道料金の計算方法や給水装置の仕組み、節水方法などを説明	上下水道課
28	軽スポーツ講座	軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験	教育委員会
29	子育て講座	乳幼児期から中学生の保護者を対象とした講座	教育委員会
30	人権講座	DVD視聴と近年の人権問題の概略を説明	教育委員会
31	学校教育の取り組みについて	生きる力をはぐくむ教育を推進するための「教育に関する3つの達成目標」について、趣旨や内容を説明	教育委員会
32	公民館ってこんなところ	公民館主催事業の紹介や町民会館の利用方法を説明	町民会館
33	図書館ってこんなところ	図書館での本・CDの探し方や利用方法などについて説明	町民会館
34	横瀬町の歴史と文化財について	郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について説明	歴史民俗資料館
35	幼児・小学生あそび教室	簡単なゲームや手づくりおもちゃの作り方を指導	児童館
36	町長室訪問	町長とフリートークのひとときを過ごしませんか	まち経営課

申し込みができるのは 横瀬町内に在住、在勤する5人以上が参加する団体等です。

申込書は町ホームページからダウンロードするか、役場まち経営課(2階1番窓口)へ直接申し込んでください。

開催時間と場所は 午前9時から午後9時の間のおおむね1~2時間を目安としてください。

(ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日および休日を除きます。)

講座の実施会場は町内とし、お申し込み団体でご用意ください。

その他 担当課の業務の関係で、実施日時の変更などについてご相談・調整させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

「出前講座」は皆さんに町政について理解を深めていただくためのものです。苦情や要望のみをお聞きする場ではありませんので、この趣旨をご理解の上、お申し込みください。

☎申込先 まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112 <http://www.town.yokoze.saitama.jp/>

うららか YO・KO・ZE をめざして!

住民意識調査の結果報告

横瀬町では、平成22年3月に第5次総合振興計画を策定し、「緑と風が奏(かな)でる ところ和(なご)むまち」を将来像に掲げ、その実現をめざし、現在、各分野の施策・事業を進めています。その総合振興計画の計画期間10年間(平成22～31年度)のうち、平成22～26年度の前期基本計画が今年度で終期を迎えます。前期基本計画のまちづくりの取り組みを踏まえ、町民の皆さんの意見をお聴きし、また新たな視点を取り入れながら後期基本計画(平成27～31年度)を策定します。平成25年10月に住民意識調査を行いましたので、その結果を今月号からお知らせします。

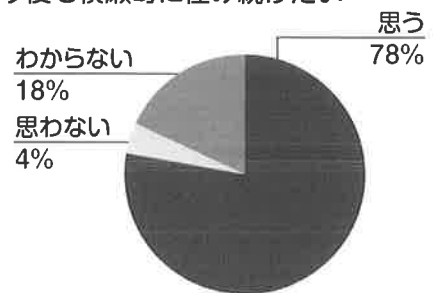
住民意識調査は、本町における20歳以上の居住者を対象とし、年齢別に平均的な分布となるようにした以外は、無作為に抽出を行いました。

500通の配布に対して、235通の回収となり、回収率は47%でした。

問 あなたは横瀬町に住んでいて、どのように思いますか。また、これからも横瀬町に住み続けていくための重要度もお答えください。[それぞれ1つずつ]

	現在			これから		
	思う	思わない	わからない	重要	あまり重要ではない	わからない
生活がしやすい	67.5%	22.5%	10%	83%	4%	13%
通勤(通学)に便利である	49%	41%	10%	80%	10%	10%
自然環境が良い	83%	9%	8%	85%	5%	10%
近所づきあいに人情味がある	63%	19%	18%	76%	9%	15%
文化・教育環境が良い	28%	26%	46%	69%	5%	26%
家賃・地価が安い	22%	35%	43%	59%	12%	29%

総合的にみて
今後も横瀬町に住み続けたい

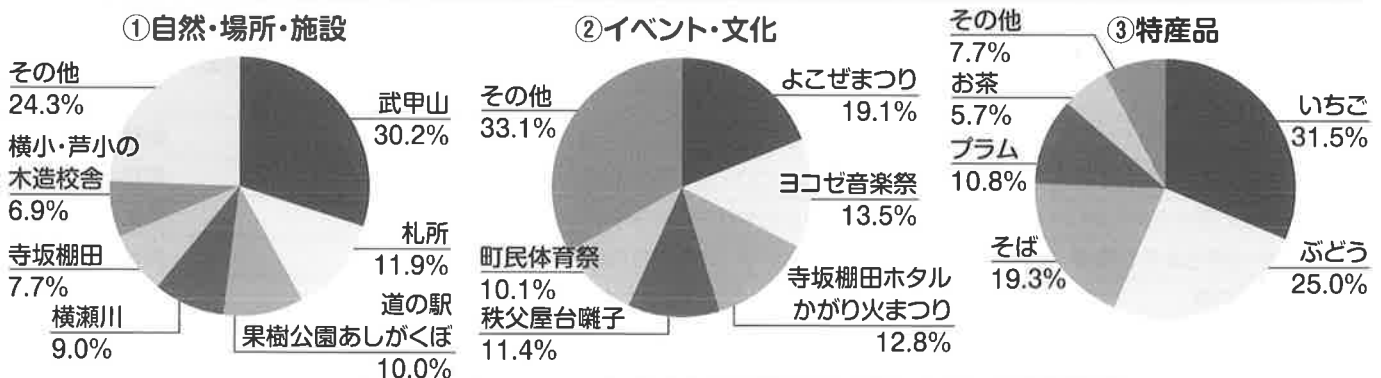


現在の横瀬町について、自然環境が良く、人情味があって生活しやすいと思っている方が63%以上を占めています。その反面、通勤・通学に不便と思っている方が41%を占めています。

今後は、自然環境をはじめ、通勤・通学、近所づきあい、文化・教育環境について、住み続けるうえで重要であると思っている方がおおよそ70%以上を占めています。ただ、家賃・地価については、既に居住している方に質問していることから、重要と思っている方は59%となっています。

総合的にみて、約80%の方が今後も横瀬町に住み続けたいと思っています。このうち、現在の横瀬町が住みやすいと思っている方や今後の横瀬町の住みよいまちづくりに期待している方が含まれているものと思います。

問 あなたにとって大切にしたいものや誇れるものは何ですか。[3つまで]



自然・場所・施設では、「武甲山」「札所」「道の駅果樹公園あしがくぼ」の順になっています。とりわけ多くの方が「武甲山」をはじめとする自然環境を誇りに思っています。

イベント・文化では、「よこぜまつり」「ヨコゼ音楽祭」「寺坂棚田ホテルかがり火まつり」の順になっています。上位はイベントが占めていますが、郷土芸能である「秩父屋台囃子」も多くなっています。

特産品では、「いちご」「ぶどう」「そば」「プラム」「お茶」の順になっています。約70%の方が果樹を誇りに思っています。

まち経営課
政策グループ
☎25-0112

交通事故に気をつけてね!

3月14日(金)秩父警察署において、秩父地方交通安全協会主催の「ランドセルカバー贈呈式」が行われました。

横瀬町からは新1年生を代表して、小泉悠人さん(9区)が出席し、黄色のランドセルカバーをいただきました。この黄色のランドセルカバーは、小学校に入学する児童に配付され、交通安全の目印になっています。

新入学児童は、まだまだ交通ルールに不慣れです。ドライバーの皆さんも思いやりのある運転を心がけ、交通事故のない安全なまちづくりにご協力ください。

ランドセルカバー贈呈式



健康づくり体操講習会を開催しました

横瀬町コミュニティ協議会では、3月7日(金)総合福祉センターで「健康づくり体操講習会」を開催しました。当日は各地区から28名が参加し、運動(身体活動)の必要性を説く講習を受けました。また、忙しくて運動する時間がない方も、いつでも、どこでも足腰を鍛えることができる「ながら運動」を行い、みんなで楽しく汗をかい、リフレッシュすることができました。

参加者からは「今後、地区の人にも教えたい」との声があり、支え合い活動のきっかけとして期待します。



スポーツ少年団で運動適性テストを実施しました

横瀬町スポーツ少年団では、3月9日(日)にスポーツ交流館を会場として、団員を対象とした運動適性テストを実施しました。このテストは、いろいろな運動の基礎となる行動体力を総合的に測定するためのものです。参加した115名の団員たちは、日頃の練習によって成長している体で、一杯5つの種目に取り組みました。また、測定員として、スポーツ少年団の指導者・育成母集団、スポーツ推進委員の皆さんには、準備から片付けまで協力していただきました。

運動適性テスト終了後、優秀団員賞の表彰式があり、5名の団員が表彰を受けました。



花の植栽を行いました

中郷コミュニティクラブでは、3月9日(日)に大堀川沿いの花壇に花の植栽をしました。

早朝より、たくさんの方々にお集まりいただき、芝桜の苗を植えました。花が咲くのを楽しみに待ちたいと思います。(寄稿:中郷コミュニティクラブ会長 浅見健一)



島田憲明氏が交通栄誉賞緑十字銀賞を受賞

島田憲明氏(14区)が、1月17日に開催された第54回交通安全国民運動中央大会において、多年にわたり交通安全活動に尽力し、抜群な功績のあった交通安全功労者に授与される「交通栄誉賞緑十字銀賞」を受賞しました。

島田氏は秩父地方交通安全協会横瀬支部長として、また、昭和49年から横瀬町交通指導員として横瀬町並びに秩父地区の交通安全に大きく貢献されました。



ぼくとわたしの作品展

学童保育室壁画より

子育てふれあいコーナー

☎ 横瀬児童館 ☎22-2072

テーマ「さあ、出発！」



こいずみ ちか
小泉 智雅 ちゃん

「本物のロケットに乗って
宇宙へ行ってみたいな」

ママもいっしょの「ベビーヨガ」

2月28日(金)児童館遊戯室において「ベビーヨガ」を実施しました。

20組の定員が、すぐにいっぱいになってしまうほど大人気でした。

毎日、子育てを頑張っているママたちが、ゆったりとした音楽を聴きながら子どもたちと一緒にヨガを行い、心も身体もリフレッシュ!親子でたくさん触れ合って、とても穏やかな時間を過ごしました。



「キラキラ紙やシールを
貼るのがおもしろかった」



こいずみ しょうな
小泉 翔海 くん



●「さくらの森」

対象児 平成26年度に3歳になる幼児
平成23年4月2日生～平成24年4月1日生
日時 毎月第3金曜日 午前11時～正午
内容 工作・子育て施設見学・おやつ作り など

●「どんぐりの森」

対象児 平成26年度に2歳になる幼児
平成24年4月2日生～平成25年4月1日生
日時 毎月第1金曜日 午前11時～正午
内容 工作・リズム遊び・おやつ作り など

子育てサークル 「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」 の参加者募集

同じ年のお友だちやママと一緒に、横瀬児童館で遊びませんか。

●「バンブーの森」(今年度から始まります)

対象児 平成26年度に1歳になる幼児
平成25年4月2日生～平成26年4月1日生
日時 毎月第2金曜日 午後1時30分～2時30分
内容 工作・ボール遊び・おやつ作り など

☎ 横瀬児童館 ☎22-2072

子育て情報 発信



☎ 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

平成26年4月から予防接種の接種間隔について

不活化ワクチンは免疫力をつけるために、同じ種類のワクチンを複数回に分けて接種する必要があります。今まで、ワクチンによっては「〇日から〇日までの間隔をにおいて」と接種間隔が細かく示されていました。

平成26年4月からは「〇日以上、標準的には〇日までの間隔をにおいて」と改正されます。上限の日数を超えても定期接種として実施できます。

予防接種はそれぞれ標準的な接種期間が示されています。これは、予防接種を効果的に行うために示されています。なるべく望ましい接種期間のスケジュールどおりに接種しましょう。

しかし、体調不良等で予定どおり接種できない場合もありますので、その際は個別にご相談ください。

また、予防接種を受けるときは、必ず保護者が同伴してください。やむを得ず保護者が同伴できない場合は、普段からお子さんの健康状態をよく知っている方(祖父母など)が同伴して接種できますが、保護者の「委任状」が必要です。委任状は健康づくり課にありますので、必要な場合は事前にご連絡ください。

予防接種について正しく理解し、確実に接種することがお子さんの健康を守ります。予防接種についてのご質問などは健康づくり課へご相談ください。

楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びにきてください。

あそびにおいでよ! 児童館

児童館・地域子育て支援拠点かわせみひろば

岡横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	対象	内容
小学生昔あそび教室	3日(木)14:00~ 4日(金)14:00~	小学生	なつかしい昔の遊びを楽しみましょう。
 子育てサークルどんぐりの森	4日(金)11:00~	H26年度に2歳になる幼児	自由あそび(新年度の申し込み受付中です) ※次回は5月2日(金)
 子育てサークルバンブーの森	11日(金)13:30~	H26年度に1歳になる幼児	今年度から新しくスタートしました(申し込み受付中です) ※次回は5月9日(金)
小学生おはなし会	17日(水)16:00~	小学生	横瀬おはなし会の皆さんによる楽しいおはなしです。
 子育てサークルさくらの森	18日(金)11:00~	H26年度に3歳になる幼児	自由あそび(新年度の申し込み受付中です) ※次回は5月16日(金)
ランチの日	18日(金)12:00~	幼児の親子	和室でランチができます。 お弁当を持ってきてください。
こどもの日工作	30日(水)11:20~	幼児の親子	何を作るかはお楽しみに!
利用案内	◎児童館は幼児から18歳までどなたでも利用できます。 開館日 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 幼児(保護者同伴)の部 9:00~12:00 13:00~15:00(火・木・金曜日のみ) 小学生以上の部 13:00~17:00		

メープルの森で元気にあそぼう!

地域子育て支援拠点出張ひろばメープルの森

岡横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	内容
自由あそび	7日(月)11:30~	広いお部屋で遊びましょう。
外で春を感じよう	14日(月)11:30~	お外にはどんな花があるかな? みんなでさがしてみよう!
パネルシアター	21日(月)11:30~	みんなで楽しくパネルシアターを見ましょう。
4月の壁面	28日(月)11:30~	季節の壁面を作ってお部屋をきれいに飾りましょう。
利用案内	地域子育て支援拠点の出張ひろば「メープルの森」は旧芦ヶ久保小学校で実施しています。 開館日 毎週月曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 10:00~15:00(仲よしルームでランチができ、ゆっくり遊べます。)	

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター

岡横瀬町保育所 ☎22-1802

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日)9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	26日(土)9:00~12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込み	平日(月~金曜日)8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり 2,000円/1日

図書館 だより

Library
 横瀬町立図書館
 ☎22-2267(月曜休館)

推 薦 図 書

ちいさなぬま

井上コトリ／作●講談社

さようならするのがさみしくて、やってきたものをつぎつぎと飲みこんでいた沼。ある日、であった女の子は…。心をゆさぶられた沼のおはなし。



大どろぼうホツェンプロツツ (シリーズ全3巻)

プロイラー／作●偕成社

おばあさんのだいじなコーヒーひきがぬすまれた! 大どろぼうホツェンプロツツを追って、少年カスパールとゼッペルの大活躍がはじまります。スリルとユーモアがいっぱいの傑作。



4月の休館日 7・14・21・28日
 ナイトライブラリー [午後8時まで]
 4月のナイトライブラリー 2・9・16・23・30日
 5月のナイトライブラリー 7・14・21・28日

Museum of History 歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 4月12日(土)午前10時30分～正午
 テーマ 横瀬周辺の札所について
 場所 横瀬町歴史民俗資料館

公民館講座・参加者募集

園・申込先 町民会館 ☎22-2267(月曜休館)

●ママとよい子のリトルラビット

育児の不安は誰もが経験するもの。そんな悩みを話せる友達作りをお子さんと一緒にしてみませんか。

日時 4月17日(木)から
 毎月第1・第3木曜日 全20回
 午前10時30分～正午

場所 町民会館視聴覚室 内容 工作、バス遠足など

定員・対象 2～3歳児とその保護者20組
 (平成24年4月1日以前に生まれた幼児)

参加費 3,000円

●午歳総開帳!札所巡礼古道を歩く

今年は午歳総開帳。江戸時代に確立された巡礼古道を歩いて、みんなで楽しく札所を巡ってみませんか。

日時 4月26日(土)から全7回
 一週間おきに毎回土曜日

※各日とも8時30分から9時の集合予定

定員 15人 参加費 なし(ただし交通費等は実費)

その他 お昼を挟んで、解散は夕方になります。
 詳しいコース、集合場所、持ち物等については、申込者へ別途通知します。



●菊作り教室

菊を育てる楽しさを感じてみませんか。初心者の方大歓迎。ベテラン講師が丁寧に教えてくれます。

日時 4月20日(日)から全7回
 午後1時30分～3時30分

場所 町民会館美術工芸室

講師 佐久間永治郎氏(横瀬町菊花愛好会)

定員 20名

参加費 1,500円(教材費含む)

※各講座とも参加申し込みは4月1日(火)から受け付けます。

月1まちかどコンサート 出演者の募集

開催日時・場所 相談の上決定

開催形態

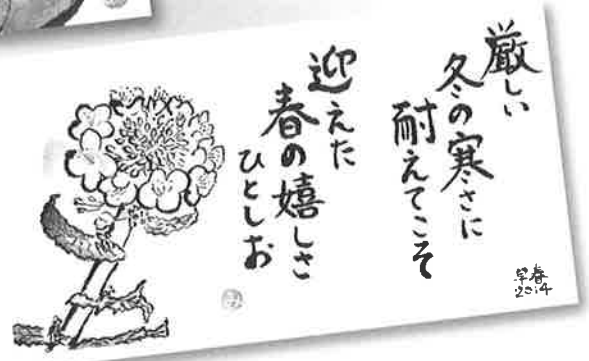
- ◆楽器類は演奏者の持ち込みで、搬入・搬出作業は出演者で行ってください。
 - ◆舞台を使用しないフラットな場所での演奏です。
 - ◆音楽のジャンルは問いません。
 - ◆30～45分程度の演奏ができる県内在住の方（グループ）であれば、どなたでも応募できます。
 - ◆1グループ1万円を謝礼としてお支払いします。
- 応募方法** まち経営課または町ホームページで申込書をダウンロードして入手し、必要事項を記入の上、出演者によるデモテープを添えて直接申し込んでください。随時受け付けていますが、応募者多数等の場合は選考となります。

問・申込先 まち経営課 秘書広報担当
(2階1番窓口) ☎25-0112



中川 良江さん

まちかどギャラリー 絵手紙 サークル



阿左美 美恵さん

文芸

俳句 加藤 竹紫選

ようやくの春押し戻す雪深し	福島 深雪
雑穀撒き庭に楽しむ百千鳥	加藤ヒサヨ
淡雪に足跡一つ行きしまま	根岸 詩子
春泥を来し足跡を振り返る	基 順子
白梅の香に韻々と山の音	中津 比路
春の雪静かに星の輝やける	町田 宇女
菜の花や父似の笑窪はにかめる	福島 紫仙
春灯に来て振り落とす傘の雪	大森 芳春
雪流れ風乾く野や二月尽	金室多佳子
梅咲ける下ままごとの輪となりぬ	内田 政夫
大雪を溶かす朝日に合掌す	坂本美野流
春の大雪罹災証明申請す	新井 千鶴
池吹雪に金剛石の光見し	関根 助市
粕汁や五輪テレビに熱中す	関口 麻治
瀬戸の海船の汽笛ものどかなる	福原 紫峯
黄水仙好みし母を偲ぶみち	小澤 紫苑

川柳 高田 哲郎選

あかぎれが亡母に似ていつらい冬	陽子
繋がれて雪でも犬はつまらなソ	横田 賭司 楼
鳩ポッポ貴男何家の鳩ポッポ	小石川 邦二

短歌 富田 恵夫選

暖かき炬燵何より御馳走と	友との会話弾む幸せ	小泉 悦子
予報聞き数日分の買物を	澄ませて安堵雨から雪に	斎藤 邦子
雪降れば囲炉裏に大鍋かけられて	桑の根つ子の爆ぜ居し杳き日	斎藤トシ子
人影の絶えし通りの外灯は	降りしきる雪明るく照らす	島田 あき
壇上の羽生選手に金メダル	君が代演奏され胸あつくなる	千島 ユリ
武甲嶺の採掘跡に積もりたる	雪輝きて豊かさを増す	富田ヒデ子
草の実が「連れて行って」とまといつく	小春びよりの河原歩めば	中川美也子
豪雪に隣近所の情け受け	胸内に深く熱きもの満つ	町田 イヨ
観光地お土産うり場で人の目を	ぬすんでバックに入れる人見し	町田 由江
吹雪く中仮設住宅の人呼び合ひて	立往生の車列に炊出しせしと	若林 壮次
低温の続く秩父に適いたる	観光担うつらら見の郷	赤岩 茂
積雪に枝のたわみし南天の	葉がくれの実を鶴の啄む	赤岩 サワ
何なすも抜けしことなき指輪ぬけ	不吉な想い寝ても覚めても	浅見 タミ
呼ぶ声に夫の心の解りくる	年になりたり喜寿を迎えて	黒澤 京子

● 地域包括支援センター揭示板 ●

ミニデイサービスと一緒に介護予防!

地域包括支援センターでは、介護予防事業のひとつとして、65歳以上の方を対象とした「ミニデイサービス事業」を実施しています。

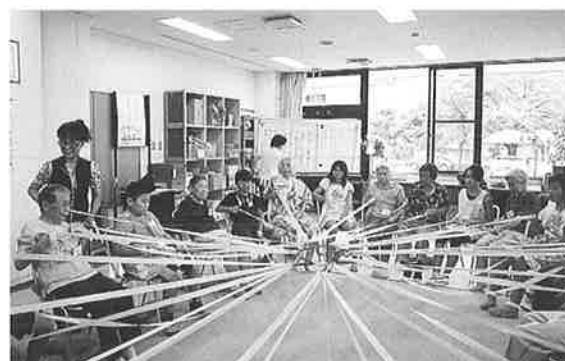
ミニデイサービスとは、高齢者のみなさんがおしゃべりや体操をしたり、時にはゲームや創作活動をしたりと、楽しく健康的に過ごすための場所です。活動を通して、介護予防に取り組んでいます。

実施日時

毎週火曜日 午前9時30分～午後3時

主な実施場所 総合福祉センター

対象者 65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方のうち、利用が適当と認められた方。



●活動内容

午前中は体操や運動の時間です。ストレッチや筋トレのほか、音楽に合わせて体を動かします。また、月に2回は、健康運動指導士による専門的な運動指導も実施しています。

午後はレクリエーションや創作活動の時間です。輪投げなどのゲームやパズル等の脳トレ、折り紙やカレンダーの作成など、色々な活動を行っています。

その他 ミニデイサービスでは、送迎を行っています。また昼食代として、実費負担をお願いしています。

私たちと一緒に、ミニデイサービスで楽しい1日を過ごしましょう。見学も可能です。一人暮らしの方や家に閉じこもりがちで人との交流が少ない方など、ミニデイサービスの活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 地域包括支援センター(健康づくり課1階7番窓口) ☎25-0281

知ってふくしのはなし

☎ 健康づくり課 高齢者支援グループ ☎25-0116

得する 福祉タクシー事業について

重度心身障がい者の日常生活の利便を図るため、タクシー利用料金の一部(初乗運賃相当額)を助成する制度で、希望者に福祉タクシー券(年間24枚)を交付します。

対象者 横瀬町に住所があり、次のいずれかに該当する方。

①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方。

②療育手帳 ㊤・Aの交付を受けている方。

※自動車等燃料費給付事業との併給はできません。

福祉タクシー利用券の交付手続き

平成26年度の福祉タクシー利用券を交付します。希望される方は、申請手続きをしてください。

なお、平成25年度利用券の残券がある方は必ず返還してください。

受付開始日 4月1日(火)

持参するもの

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

申請交付窓口 健康づくり課(1階6番窓口)

平成26年4月 保 健 事 業 インフォメーション

◆それぞれの事業は、総合福祉センターで実施します。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

3～4カ月児健診

日時●17日(木)12:40～12:50受付
対象●H25.12月生まれの子および前回未受診者
*ブックスタート事業も行います。

9～10カ月児健診

日時●17日(木)12:50～13:00受付
対象●H25.6月生まれの子および前回未受診者

2歳児歯科健診

日時●10日(木)13:15～13:30受付
対象●H23.6月、H23.12月生まれの子および
前回未受診者

3歳児健診

日時●10日(木)12:45～13:00受付
対象●H22.11月～H22.12月生まれの子および
前回未受診者

BCG予防接種

日時●17日(木)13:10～13:20受付
対象●1歳未満

乳幼児健康相談

日時●24日(木)10:00～11:30受付
内容●身長・体重測定、育児相談、離乳食デモン
レーション等

赤ちゃんくらぶ

日時●1日(火)、5月7日(水)10:00～12:00
対象●0歳から1歳6カ月までの子とその保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ちびっこくらぶ

日時●8日(火)10:00～12:00
対象●1歳6カ月から就園までの子とその保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ことば・運動発達の相談

ことばが出ない、発音がはっきりしない、集団行動が苦手、歩き方が気になるなどお子さんの成長発達についての相談。
※保健師が随時相談に応じます。

介護予防教室・高齢者健康相談

日時●3日(木)、17日(木)10:00～12:00
対象●65歳以上、町内在住の方
※参加時は、手ぬぐいやタオルをご持参ください。

成人健康相談

内容●体や心の健康に関する相談
※電話で予約をいただければ、随時実施します。

言語リハビリ教室

日時●16日(水)10:00～12:00
対象●失語症など、ことばに障がいのある成人
内容●言語聴覚士による集団リハビリ

総合福祉センター休館日 5日⊕、6日⊕、12日⊕、13日⊕、19日⊕、20日⊕、26日⊕、27日⊕、29日⊕
バス運行日 3日⊕、17日⊕

こんにちは!
保健師です

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

みなさん、こんにちは。このコーナーでは保健師の仕事内容について紹介していきます。

今回は「ベビーマッサージ」についてご紹介します。「ベビーマッサージ」はお母さんのあたたかく優しい手で直接赤ちゃんの肌に触れながら行うマッサージです。赤ちゃんの目を見て、歌を歌いながらとても楽しい時間を過ごすことができます。お母さんと赤ちゃんのふれあう時間を作り、赤ちゃんとの信頼関係を築くのにとてもいいといわれています。



おおおね7カ月までの乳児を対象に年4回実施しています。

昨年からはまった新しい教室ですが、毎回10組前後の参加があり参加者の方からはご好評いただいています。ぜひご参加ください。〔今月の記事担当:保健師 萩原〕

	日程	時間	場所
第1回	6月22日(日)	10:00～11:00	町民会館 和室
第2回	9月7日(日)		
第3回	11月30日(日)		
第4回	H27年3月1日(日)		

※参加希望者は、事前にお申し込みください。

平成26年度国税専門官採用試験

受験資格

- 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
- 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
- (1)大学を卒業した者および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込方法 【原則】インターネット

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

受付期間 4月1日(火)午前9時～4月14日(月)[受信有効]

試験日 第1次試験日 6月8日(日)

第2次試験日 7月15日(火)～7月23日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

○インターネット申し込みに関すること

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311内線2332

○上記以外に関すること

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111内線2097

埼玉県立名栗げんきプラザ主催事業参加者募集

①子ども体験活動リーダー養成研修 名栗ボランティア講習会

日程 5月10日(土)～11日(日)

対象 高校生以上 費用 2,500円

②いきいき体験事業 ほくほくピザ焼き体験

日程 5月17日(土)

対象 小・中・特別支援学校の児童・生徒とその家族

費用 1,000円

③登山講習会～基礎コース～

日程 5月21日(水)

対象 18歳以上 費用 1,200円

①②③の場所 埼玉県立名栗げんきプラザ

わくわく未来事業 棚田で米作り体験教室「みんなで田植え」

日程 5月31日(土)

対象 登校に悩む児童・生徒とその家族

費用 年会費:3,000円 各回参加費:400円

場所 寺坂棚田(横瀬町)

申込期限 各イベント開催日1カ月前の午後5時まで

申込方法 参加者氏名(学年・年齢)、電話番号、住所、Eメールアドレスを記入の上、電話・FAX・メールで申し込んでください。

☎・申込先 〒357-0111 飯能市上名栗1289-2

埼玉県立名栗げんきプラザ

☎042-979-1011 FAX042-979-1013

Eメールnaguri@tokyu-com.co.jp

防災行政無線の正午のチャイムが変更になります

4月1日から、防災行政無線の正午のチャイムが、オルゴール調の「武甲SUN DANCE」(ブコーさん体操の曲)に変わります。

相談

横瀬町定例相談

法律相談 ※要電話予約

と き●4月17日(木)午後1時～4時

ところ●横瀬町役場 第1委員会室

内容●不動産(賃貸借・売買)/家庭内の問題(夫婦・親子)/消費問題/交通事故/民事介入暴力 等の法律相談

その他●相談は、一人30分。電話予約が必要です。

相談は無料で依頼者のプライバシーは守られます。

☎総務課 ☎25-0111

行政相談

と き●4月8日(火)午後1時～3時

ところ●横瀬町役場 第1委員会室

☎総務課 ☎25-0111

社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380

心配ごと相談

と き●4月22日(火)午後1時～3時

ところ●横瀬町総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

と き●4月16日(水)・5月21日(水)午後6時～8時

ところ●横瀬町町民会館

埼玉県定例相談

本庁県民総合センター ☎048-830-7830

県民相談 ※前日までに要電話予約

と き●法律相談実施日 午前9時30分～正午

ところ●秩父地方庁舎1階

法律相談 ※要電話予約

と き●4月10日(木)、4月24日(木)午後1時～4時

ところ●秩父地方庁舎1階

就職相談 ※要電話予約

と き●4月16日(水)

午前10時～午後4時

秩父勤労者福祉センター

専用受付ダイヤル048-601-2229

秩父保健所定例相談

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり専門相談 ※要電話予約

と き●4月8日(火)

午後1時30分～4時

無料相談室

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」

身体障がい(カナの会):☎22-7785 FAX22-7055

知的障がい(清心会):☎22-7045 FAX21-6705

と き●月～金曜日 午前9時～午後5時

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」

☎24-1025 FAX24-1026

と き●月～金曜日 午前9時～午後5時

障がい者の就労・労働について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」

☎・FAX22-2870

と き●月～金曜日 午前9時～午後5時

消費生活・多重債務相談について

歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200

と き●月～金曜日 午前9時～午後4時

平成26年4月 秩父都市休日急患当番医表

とき	当番医	電話番号
6日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	南須原医院(内・外)	長瀬町 66-2038
	※秩父病院	和泉町 22-3022
13日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※皆野病院	皆野町 62-6300
20日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	健生堂医院(外・内)	東町 22-0270
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
27日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※皆野病院	皆野町 62-6300
29日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	松本クリニック(内)	日野田町 22-3000
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
- 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
秩父都市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>

平日夜間小児一次(初期)救急診療体制

- 平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時
- 月曜日…あらいくリニック(25-2711)
 - 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ● 水曜日…秩父病院(22-3022)
 - 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ● 金曜日…秩父市立病院(23-0611)
- 必ず電話でご連絡の上、受診してください。
※医療機関の都合で変更になることがあります。
※救急医療を維持するため、緊急を要するけがや病気に利用するようご協力願います。
- 秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

役場窓口業務の延長

いきいき町民課・税務課・出納室の窓口業務の一部を毎週火曜日と木曜日には、午後6時30分まで延長しています。

■いきいき町民課

- 住民票等証明書の交付
- 戸籍謄・抄本等の交付
- 印鑑登録 ● 印鑑登録証明書の交付

■税務課

- 納税・課税・非課税・所得証明書等の交付
- 土地・家屋評価証明書等の交付

■出納室

- 収納事務



4月		日	月	火	水	木	金	土
				①	2	③	4	5
6	7	⑧	9	⑩	11	12		
13	14	⑮	16	⑰	18	19		
20	21	⑳	23	㉑	25	26		
27	28	29	30					

交通事故情報 () 前年比

(平成26年1月1日～2月28日)

人身事故件数 ● 6件(±0)
死者数 ● 0件(±0)
負傷者数 ● 11件(+3)
物件事故件数 ● 44件(+14)
※事故死ゼロ 150日

事件発生情報

(平成26年1月1日～2月28日)

窃盗 ● 2件
オートバイ盗 ● 1件
器物破損 ● 1件
傷害 ● 1件

《注意》交通事故多発!
交通ルールを守りましょう。

「芝桜の丘」開花期に交通渋滞対策を行います

芝桜開花期間中の混雑が予想される4月26日から5月6日までの土・日曜日・祝日の7日間は、交通渋滞の緩和を目的とした次の対策を行います。

【来園者の車両誘導】

①羊山公園内およびアクセス道路を午前7時から午後5時まで車両進入禁止の交通対策を実施します。

交通渋滞対策実施日における対策箇所(予定)



- ※交通対策のため羊山公園内の駐車場は使用できません。
- ②中心市街地の交通渋滞を緩和するため、ミュージックパーク臨時駐車場および羊山公園臨時駐車場を開設して、車両を誘導します。臨時駐車場からは、利用者のための無料シャトルバスを運行します。
- ※臨時駐車場利用については、交通渋滞対策および環境対策事業(広報・誘導・警備・シャトルバス運行等)の運営費用に充てるため、駐車場使用料のご負担をお願いします。

☎ 芝桜対策本部 ☎21-3298

✂ 切り取り線

平成26年 羊山公園「芝桜の丘」 横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- ※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- ※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
- ※この券の複製・コピーによる使用はできません。

✂ 切り取り線

平成26年 羊山公園「芝桜の丘」 横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

- ※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- ※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
- ※この券の複製・コピーによる使用はできません。

各地区でペットボトルのキャップを集めています!

横瀬町コミュニティ協議会



横瀬町コミュニティ協議会では、各地区でペットボトルのキャップを集め、発展途上国の子どもたちの命を救うワクチン代のために活動しています。

活動の趣旨をご理解いただき、一つひとつは小さなキャップですが、町民の皆さん一人ひとりのご協力により、大きなコミュニティの輪で多くのキャップを回収し、発展途上国の子どもたちにワクチンを届けましょう!

ご協力をよろしくお願いいたします。

回収物 ペットボトルの「キャップ」

※キャップの種類は、ジュース・水・お茶・コーラなどの清涼飲料水のフタ(自動販売機で販売しているような飲み物類のペットボトルのキャップ)

回収場所

団体名	回収場所
根古屋コミュニティクラブ	1~3区長宅・23区旧売店
苅米コミュニティクラブ	苅米公会堂
宇根若会	各ゴミステーション
中郷コミュニティクラブ	各ゴミステーション
川東コミュニティクラブ	各区長宅
川西コミュニティクラブ	15、16区集落センター 17区公会堂・17区ゴミステーション
芦ヶ久保コミュニティクラブ	各区班長宅

注意事項

- ①キャップを洗い、回収場所へ持ってきてください。
- ②回収場所にある回収袋や回収箱等には、金属類(アルミ、鉄など)は絶対に入れないでください。
- ③シール(キャンペーン用など)は、必ず剥がしてください。

エコキャップ収集情報:大雪の関係で2月のエコキャップ収集はありませんでした。

☎ まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局)
☎25-0112

太陽光発電量情報

2月分(平成26年2月28日現在)

スポーツ交流館	2月	平成25年度累計
発電量	1,335kWh	56,324 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※1)	420 kg-CO ₂	17,718 kg-CO ₂
一般家庭換算(※3)	延べ134軒分	延べ5,633軒分
売却電力量(※4)	334 kWh	16,815 kWh
売却電力額(※4)	13,360円	672,600円

横瀬中学校体育館	2月	平成25年度累計
発電量	678 kWh	30,663 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※2)	370 kg-CO ₂	16,937 kg-CO ₂
一般家庭換算(※3)	延べ68軒分	延べ3,067軒分
売却電力量(※4)	67 kWh	3,785 kWh
売却電力額(※4)	1,608円	90,840円

※1 平成22年度JPEA表示に関する業界自主ルールに基づいた二酸化炭素排出係数0.3145(kg-CO₂/kWh)により算定

※2 平成18年環境省・経済産業省に基づいた二酸化炭素排出係数0.555(kg-CO₂/kWh)により算定

※3 一般家庭1軒分の使用電力量は1日当たり10kWhで換算

※4 発電量のうち余剰電力は東京電力㈱へ売却

☎ まち経営課 政策グループ ☎25-0112

リサイクル伝言板 (平成26年3月24日現在)

家庭で不用になった品物や必要とする品物の情報を登録し、紹介しています。

なお、登録できる品物は、無料のものに限ります。

譲りたい品物【登録状況 0件】

欲しい品物【登録状況 0件】

※品物の登録期間は3カ月で、登録者は横瀬町民の方に限ります。

☎ 申込先 まち経営課 秘書広報担当
(2階1番窓口) ☎25-0112

ごみ収集日程

4月(5月上旬)

可燃	指定袋(緑色)	4月2・5・9・12・16・19・23・26・30日	5月3・7・10・14日
不燃	指定袋(黄色)	川西 中郷 宇根	4月25日
		川東 苅米	4月28日
		根古屋 芦ヶ久保	4月26日
資源	紙・布類	川西 中郷 宇根 根古屋 芦ヶ久保	4月5・19日 5月9日
		川東 苅米	4月4・18日 5月8日
	カン・びん	川西 中郷 宇根	4月12・26日 5月16日
		川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	4月11・25日 5月15日
ペットボトル	川西 中郷 宇根	4月9・23日 5月13日	
	川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	4月10・24日 5月14日	

クリーンサンデー

毎月第3日曜日は「クリーンサンデー」ですので、一般家庭ごみに限り直接持ち込みができます。詳しくは、役場振興課(☎25-0114)、秩父広域市町村圏組合業務課(☎23-2489)へ問い合わせをしてください。

ごみ出しのルールを守りましょう!

ごみは、収集日当日の朝8時までに出してください。ごみを出される方は、指定されたごみ置き場以外には、絶対に出さないでください。



	世帯数	男	女	計
横瀬	3,134(+2)	4,168(-8)	4,184(-3)	8,352(-11)
芦ヶ久保	201(±0)	268(±0)	281(±0)	549(±0)
計	3,335(+2)	4,436(-8)	4,465(-3)	8,901(-11)